



(23) 県道 302 号線 (平旧停留所 明科中川手 6735-2 先)

【要望】 ○横断歩道の設置 (横断歩道あり徐行標識)

車の通行が多く、緩やかなカーブとなっているため、危険な状態。

【点検】 ○カーブにより、渡ろうとする子どもを車両側から視認できないため、横断歩道の設置は危険。登校時または下校時に必ず道路を横断する必要があるため、対応の検討が必要。

【対策】

○スクールバスの運行方法変更により対応